

審査意見への対応を記載した書類（6月）本文

目次

【設置の趣旨・目的等】

1. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の p.3 「(2) 設置の趣旨」において、福島県の「福島県保健医療福祉復興ビジョン 2022-2030」の主要施策である「質の高い地域医療提供体制の確保」等を実現するため、「主に福島県内で活躍する研究者および臨床専門職等の養成を行うものとする」と説明している。一方で、養成する人材像及び3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）には、福島県あるいは地域で活躍する人材を養成する趣旨が見受けられず、設置の趣旨が十分に達成される計画となっているのか判然としない。このため、本研究科の設置の趣旨と、養成する人材像及び3つのポリシーとの関係性について、明確になるように説明するとともに、必要に応じて修正すること。（是正事項）4

2. 本研究科修了後の進路について、審査意見1のとおり、養成する人材像の活躍する地域は判然としないものの「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の p.6 「(3) 養成する人材像、3つのポリシー」では、「教育・研究者および臨床専門職者を養成する」とされており、修了後の進路については「医療機関、教育・研究機関、健診センター、官公庁、医療機器メーカー等への就職や、博士課程への進学」が想定されている。しかしながら、例えば「臨床専門職者」についてこれらの進路先においてどのような立場の者を想定しているのか不明確である。また、教育機関について、専門学校教員なのか大学の教員なのかが不明確であるため、具体的な修了後の進路が判然としない。このため、申請書類において、養成する人材像を踏まえた本研究科修了後の進路に関する説明を充実させること。（改善事項）8

3. 本研究科は、養成する人材像に「研究分野における高度な専門性に基づき、活動の場において修得した知識および科学的思考を実践・還元できる能力を有する教育・・・者を養成する」ことを掲げ、DP2及びCP2によって養成する計画であるように見受けられる。しかしながら、「教育課程等の概要」によれば「教育」に関する科目は選択科目の「保健科学教育論Ⅰ」及び「保健科学教育論Ⅱ」の2科目のみと見受けられるものの、「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の資料6「カリキュラム・ポリシー相関図」によれば、これらの科目はCP2には位置付けられておらず、CP2に位置付けられた科目からは「教育」に関する科目は見受けられない。また、仮にこの2科目がDP2の達成のための「教育」に関する科

目であるとした場合でも、当該科目のシラバスによれば、養成する人材像に掲げる「実践」できる能力を養成する内容は、「保健科学教育論Ⅰ」の「教育活動の模擬実践」に関する3回の授業と見受けられるが、授業内容が具体的に示されていないことから、「実践」できる能力を有する教育者を養成するために適切な教育課程が編成されているか疑義がある。このため、養成する人材像に掲げる「研究分野における高度な専門性にに基づき、活動の場において修得した知識および科学的思考を実践・還元できる能力を有する教育・・・者を養成する」ために、どの授業科目のどの内容により養成する計画かを明確に説明するとともに、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた適切な教育課程が編成されていることを図や表を用いて明確に説明すること。(是正事項)10

4. 「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の p.13 「(4) 学位論文審査体制等」において、「主査は主指導教員とし」と説明しているが、主として指導教員を担ってきた者が学位論文審査においても主査を務めることで、公正な審査が行える計画なのか疑義があるが、公正性の確保に関する説明がなされていない。このため、論文審査体制において、どのようにして公正性を担保する計画なのか、具体的に説明すること。(是正事項)16

【入学者選抜】

5. 「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の p.16 「(3) 選抜の方針・選抜方法」において、「選抜の方法は一般選抜のみ」としながらも、「実務経験のある者については、実務活動経歴書を提出させる」と説明しており、その他の受験者と比べて提出書類が異なる設定になっている。しかしながら、評価・判定の方法については、「出願書類は口述試験・面接の質疑の材料として活用するほか、総合評価における参考資料とする」と説明しているものの、「実務活動経歴書」をどのように活用するのか説明されていないため、出願書類が異なる者を同一の選抜方法でどのように公平・公正に評価・判定し、選抜するのか疑義がある。このため、「実務活動経歴書」の活用方法を明らかにした上で、実務経験のある者とその他の受験者をどのように公平・公正に評価・判定し、選抜するのか、明確に説明すること。(是正事項)17

6. 例えば必修科目である「特別研究」のシラバスによれば「課題に関連した国内外の研究論文の収集・分析・研究状況の把握」が授業計画に含まれていることから、ある程度の外国語能力が求められると見受けられるものの、「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の p.16 では、出願資格で特段外国語能力に関する要件は定めておらず、選抜方法でも外国語能力を評価・判定する方法が設定されているのか判然としない。このため、本研究科の教育を

受けるために必要となる資質・能力を具体的に示しつつ、入学者選抜の実施方法を明確に説明すること。(是正事項)22

【教育研究実施組織】

7. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。(是正事項)26

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】

8. 審査意見1のとおり、設置の趣旨と養成する人材像及び3つのポリシーとの関係性が判然としないが、「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」p.3「(2) 設置の趣旨」において「主に福島県内で活躍する研究者および臨床専門職等の養成を行うものとする」と説明している一方で、例えば、「学生の確保の見通し等を記載した書類(本文)」のp.5「③ 新設組織の主な学生募集地域」や、同書類p.10「⑤人材需要に関するアンケート調査等」における説明について、「主に福島県内で活躍する」とする趣旨との関係性が判然としないため、設置の趣旨を踏まえた学生確保の見通し及び人材需要の説明の妥当性が判断できない。このため、関連する意見への対応を踏まえ、設置の趣旨を踏まえた学生確保及び人材需要の見通しが明確になるように説明すること。(是正事項)27

(是正事項) 保健科学研究科 保健科学専攻 (M)

1. 「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の p.3 「(2) 設置の趣旨」において、福島県の「福島県保健医療福祉復興ビジョン 2022-2030」の主要施策である「質の高い地域医療提供体制の確保」等を実現するため、「主に福島県内で活躍する研究者および臨床専門職等の養成を行うものとする」と説明している。一方で、養成する人材像及び3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。)には、福島県あるいは地域で活躍する人材を養成する趣旨が見受けられず、設置の趣旨が十分に達成される計画となっているのか判然としない。このため、本研究科の設置の趣旨と、養成する人材像及び3つのポリシーとの関係性について、明確になるように説明するとともに、必要に応じて修正すること。(是正事項)

(対応)

本研究科の設置の趣旨と養成する人材像及び3つのポリシーとの関係性について、福島県では「設置の趣旨等を記載した書類 別添資料」p11～25「福島県保健医療福祉復興ビジョン 2022-2030」のとおり、2030年までの主要施策として、①全国に誇れる健康長寿県の実現、②質の高い地域医療提供体制の確保、③安心して子供を生み育てられる環境づくり、④いきいき暮らせる地域共生社会の推進、⑤誰もが安全で安心できる生活の確保を目指している。主要施策の実現において、医療従事者の役割は多岐にわたるほか、高度な専門性も要求されており、研究分野における高度な専門性に基づき、活動の場において修得した知識および科学的思考を実践・還元する能力を有する人材が福島県において必要であると考え、養成する人材像を設定した。また、研究分野における高度な専門性に基づき、活動の場において修得した知識および科学的思考を実践・還元するには、まず保健科学領域に関する包括的な知識と高い倫理観を身につけ、チーム医療の中で他の専門家と協働し、自らの専門性を活かして貢献できる能力が必要である。次に、現場の状況を分析のうえ、課題解決に向けた思考力を発揮し実践的な解決策を提供する能力が必要であり、専門領域における高度かつ最新の知識・技術のほか、応用のための分析力や科学的思考力が求められる。さらに、自立的かつ主体的に研究を進め、課題解決のための先進的な方法や新しいアプローチを模索する能力を養う必要があることから、3つのポリシーについて定めたところである。

審査意見を踏まえ、本研究科を修了した学生が福島県内で活躍する人材として定着するよう、養成する人材像およびアドミッション・ポリシーに「福島県内で」の文言を加え、入学志願者に対し本学が求める人材像及び養成する人材像を明示するほか、入学者選抜の面接試験において志望動機や福島県で学ぶ意義について受験者の考えを確認することで、入学段階で福島県内において活躍する人材を確保する。また、共通科目「先端医療と多

職種連携」の中で、福島県の医療環境の説明及びその特性を踏まえた多職種連携に関する議論を行う授業を実施し、学生の福島県内の医療環境への理解を深め、地域医療体制への関心を高める。

- 別添資料 1
設置の趣旨等を記載した書類 別添資料【資料 5】3 ポリシーおよび履修スケジュール
- 別添資料 2
シラバス「先端医療と多職種連携」

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (6 ページ)

新	旧
<p>(3) 養成する人材像、3つのポリシー</p> <p>本研究科保健科学専攻では、研究分野における高度な専門性にに基づき、活動の場において修得した知識および科学的思考を実践・還元できる能力を有する、<u>主に福島県内で活躍する教育・研究者および臨床専門職者を養成する。</u></p> <p>(略)</p> <p><u>福島県保健医療福祉復興ビジョンの主要施策を実現し、福島県内において質の高い地域医療提供体制の確保等を実現するためには、以上のような能力を持つ人材が必要であることから、本研究科修士課程保健科学専攻におけるディプロマ・ポリシーについて以下のとおり定める。</u></p>	<p>(3) 養成する人材像、3つのポリシー</p> <p>本研究科保健科学専攻では、研究分野における高度な専門性にに基づき、活動の場において修得した知識および科学的思考を実践・還元できる能力を有する教育・研究者および臨床専門職者を養成する。</p> <p>(略)</p> <p><u>以上のことから、本研究科修士課程保健科学専攻におけるディプロマ・ポリシーについて以下のとおり定める。</u></p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (15～16 ページ)

新	旧
<p>(1) アドミッション・ポリシー</p> <p>本大学院保健科学研究科保健科学専攻で</p>	<p>(1) アドミッション・ポリシー</p> <p>本大学院保健科学研究科保健科学専攻で</p>

<p>は、高い倫理観と豊かな人間性を備え、専門性の高い知識と技術の修得を志向し、熱意を持って主体的に学んでいこうとする以下のような人物を求める。</p> <p>I. 保健科学領域における自身の役割を自覚し、多職種で協働し<u>福島県内において</u>質の高い医療を提供する意欲のある人</p>	<p>は、高い倫理観と豊かな人間性を備え、専門性の高い知識と技術の修得を志向し、熱意を持って主体的に学んでいこうとする以下のような人物を求める。</p> <p>I. 保健科学領域における自身の役割を自覚し、多職種で協働し質の高い医療を提供する意欲のある人</p>
--	---

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 別添資料【資料5】3 ポリシーおよび履修スケジュール (26 ページ)

新	旧
<div style="border: 1px solid green; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>AP1</p> <p>保健科学領域における自身の役割を自覚し、多職種で協働し<u>福島県内において</u>質の高い医療を提供する意欲のある人</p> </div>	<div style="border: 1px solid green; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>AP1</p> <p>保健科学領域における自身の役割を自覚し、多職種で協働し質の高い医療を提供する意欲のある人</p> </div>

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (2 ページ)

新	旧
<p>②新設組織の特色</p> <p>福島県立医科大学保健科学研究科修士課程保健科学専攻では、研究分野における高度な専門性にに基づき、活動の場において修得した知識および科学的思考を実践・還元できる能力を有する、<u>主に福島県内において活躍する教育・研究者および臨床専門職者を養成する。</u></p>	<p>②新設組織の特色</p> <p>福島県立医科大学保健科学研究科修士課程保健科学専攻では、研究分野における高度な専門性にに基づき、活動の場において修得した知識および科学的思考を実践・還元できる能力を有する教育・研究者および臨床専門職者を養成する。</p>

(新旧対照表) 授業科目の概要 (基本計画書 25 ページ)

新		旧	
先 端 医 療 と 多 職 種 連 携	<p>本科目では、リハビリテーション、診療放射線科学、臨床検査、看護学等の保健医療分野に関わる専門家が、研究の視点から先端医療の進展にどのように関与し、それを推進していくかを学ぶ。科学的探求と臨床研究を通じて、これらの領域での新しい技術や治療法の開発と評価に焦点を当てる。専門家がどのように独自の研究を通じて知識を深め、多職種チームでの協力を通じて革新的なアプローチを推進し、患者の治療結果と医療の質を向上させるかを探求する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (略)</p> <p>(① 矢吹省司/1回)</p> <p><u>福島県の医療環境及び臨床現場と臨床研究における多職種連携</u></p>	先 端 医 療 と 多 職 種 連 携	<p>本科目では、リハビリテーション、診療放射線科学、臨床検査、看護学等の保健医療分野に関わる専門家が、研究の視点から先端医療の進展にどのように関与し、それを推進していくかを学ぶ。科学的探求と臨床研究を通じて、これらの領域での新しい技術や治療法の開発と評価に焦点を当てる。専門家がどのように独自の研究を通じて知識を深め、多職種チームでの協力を通じて革新的なアプローチを推進し、患者の治療結果と医療の質を向上させるかを探求する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (略)</p> <p>(1 矢吹省司/1回)</p> <p><u>臨床現場と臨床研究における多職種連携</u></p>

(新旧対照表) シラバス「先端医療と多職種連携」(6 ページ)

新			旧		
科目名 : 先端医療と多職種連携 (略)			科目名 : 先端医療と多職種連携 (略)		
	担当教員	授業内容		担当教員	授業内容
15	矢吹省司(保健科学研究科)	<u>福島県の医療環境及び臨床現場と臨床研究における多職種連携</u>	15	矢吹省司(保健科学研究科)	臨床現場と臨床研究における多職種連携

(改善事項) 保健科学研究科 保健科学専攻 (M)

2. 本研究科修了後の進路について、審査意見1のとおり、養成する人材像の活躍する地域は判然としないものの「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」のp.6「(3) 養成する人材像、3つのポリシー」では、「教育・研究者および臨床専門職者を養成する」とされており、修了後の進路については「医療機関、教育・研究機関、健診センター、官公庁、医療機器メーカー等への就職や、博士課程への進学」が想定されている。しかしながら、例えば「臨床専門職者」についてこれらの進路先においてどのような立場の者を想定しているのか不明確である。また、教育機関について、専門学校教員なのか大学の教員なのかが不明確であるため、具体的な修了後の進路が判然としない。このため、申請書類において、養成する人材像を踏まえた本研究科修了後の進路に関する説明を充実させること。(改善事項)

(対応)

本研究科の入学者は、学生の進学だけでなく、就業者が専門性を高めるために入学し、勤務を継続しながら学修する又は休職して学修し、修了後に元いた職場へ戻る、また県外の就業者の中には県内の医療機関等に転職することが考えられる。進路先での立場は、入職2～5年目の若手から、部門の主任級、管理職等、年齢・職位ともに幅広い層になると想定されるが、時期の違いはあっても将来的に部門のリーダーとなることを目標とする。また、教育機関については主に大学の教員を想定している。

以上の内容について、設置の趣旨等を記載した書類に説明を追加する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (7ページ)

新	旧
<p>(4) 修士課程修了後の進路および人材需要</p> <p><u>本研究科の入学者は、学生の進学だけでなく、社会人が専門性を高めるために入学し、勤務を継続しながら学修する又は休職して学修し、修了後に元いた職場へ戻る、また県外の就業者の中には県内の医療機関等に転職することが考えられる。</u></p> <p>修了後の進路としては、医療機関、<u>介護福祉施設</u>、教育・研究機関、健診センター、官公庁、医療機器メーカー等への就職や、博士課程への進学が挙げられる。<u>進路先で</u></p>	<p>(4) 修士課程修了後の進路および人材需要</p> <p>修了後の進路としては、医療機関、教育・研究機関、健診センター、官公庁、医療機器メーカー等への就職や、博士課程への進学が挙げられる。<u>また、入学後も社会人として勤務を継続しながら学ぶ学生も想定され、修了後は修得した知識・技術等を所属先に還元し、その専門分野において中心的な存在になることが期待される。</u></p> <p>人材需要については、提出資料の「学生の確保の見通し等を記載した書類」の中で</p>

<p>の立場は、臨床専門職者については、入職2～5年目の若手から、部門の主任級、管理職等、年齢・職位ともに幅広い層になると想定されるが、時期の違いはあっても将来的に部門のリーダーとなることを目標とする。また、教育機関については、主に大学の教員等を想定している。</p> <p>人材需要については、提出資料の「学生の確保の見通し等を記載した書類」の中で詳細を述べるが、福島県および近隣県の医療機関を対象に採用意向調査を実施し、修了者に対する採用意向が示された。</p>	<p>詳細を述べるが、福島県および近隣県の医療機関を対象に採用意向調査を実施し、修了者に対する採用意向が示された。</p>
---	---

(是正事項) 保健科学研究科 保健科学専攻 (M)

3. 本研究科は、養成する人材像に「研究分野における高度な専門性に基づき、活動の場において修得した知識および科学的思考を実践・還元できる能力を有する教育・・・者を養成する」ことを掲げ、DP2及びCP2によって養成する計画であるように見受けられる。しかしながら、「教育課程等の概要」によれば「教育」に関する科目は選択科目の「保健科学教育論Ⅰ」及び「保健科学教育論Ⅱ」の2科目のみと見受けられるものの、「設置の趣旨等を記載した書類(資料)」の資料6「カリキュラム・ポリシー相関図」によれば、これらの科目はCP2には位置付けられておらず、CP2に位置付けられた科目からは「教育」に関する科目は見受けられない。また、仮にこの2科目がDP2の達成のための「教育」に関する科目であるとした場合でも、当該科目のシラバスによれば、養成する人材像に掲げる「実践」できる能力を養成する内容は、「保健科学教育論Ⅰ」の「教育活動の模擬実践」に関する3回の授業と見受けられるが、授業内容が具体的に示されていないことから、「実践」できる能力を有する教育者を養成するために適切な教育課程が編成されているか疑義がある。このため、養成する人材像に掲げる「研究分野における高度な専門性に基づき、活動の場において修得した知識および科学的思考を実践・還元できる能力を有する教育・・・者を養成する」ために、どの授業科目のどの内容により養成する計画かを明確に説明するとともに、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた適切な教育課程が編成されていることを図や表を用いて明確に説明すること。(是正事項)

(対応)

審査意見の指摘の通り、科目とカリキュラム・ポリシーの相関図が適切でなかったため、「保健科学教育論Ⅰ」「保健科学教育論Ⅱ」をDP2達成のための科目(CP2)として位置付け、カリキュラム・ポリシー相関図を修正する。

また、「保健科学教育論Ⅰ」では教育に関する講義で知識を深めた後に「教育活動の模擬実践」の3回の授業において、学生が自らテーマを設定し学修結果について模擬授業を実施する。「保健科学教育論Ⅱ」では、各回のテーマに対し、学生が他の学生にプレゼンを行う反転授業(発表)形式で授業を進める計画であり、教育論ⅠとⅡを通じて教育活動を「実践」できる能力を段階的に養成し、大学等の教員を目指すうえで求められる授業力・教育力向上を目指す。

以上を踏まえ、「保健科学教育論Ⅰ」および「保健科学教育論Ⅱ」のシラバスに授業内容や進め方の概要を追記し、「実践」できる能力を有する教育者を養成するための授業である旨を明示する。

- 別添資料 3
設置の趣旨等を記載した書類 別添資料【資料 6】カリキュラム・ポリシー関連図
- 別添資料 4・5
保健科学研究科 保健科学専攻 シラバス（保健科学教育論Ⅰ・保健科学教育論Ⅱ）

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類 別添資料【資料 6】カリキュラム・ポリシー
 関連図（27ページ）

新	旧
<p>カリキュラム・ポリシー関連図 CP1 CP2 CP3</p>	<p>カリキュラム・ポリシー関連図 CP1 CP2 CP3</p>

（新旧対照表）シラバス「保健科学教育論Ⅰ」（13～15ページ）

新	旧
<p>保健科学教育論Ⅰ (略)</p> <p>概要（目的・内容） 本科目は、教育学を学んでいない理学療法士・作業療法士等が将来教育を担う立場になるにあたって、教育者としての資質・能力を高めることを目的としている。本科目は「医療従事者に関わる教育理論と実践」というテーマのもと、教育学・教育心理学・教育方法学の基礎理論について学修を深めるものである。また、授業の総括として、基礎理論で学んだことを応用して、教育活動の模擬実践の計画・実行・評価を行う。<u>この</u></p>	<p>保健科学教育論Ⅰ (略)</p> <p>概要（目的・内容） 本科目は、教育学を学んでいない理学療法士・作業療法士等が将来教育を担う立場になるにあたって、教育者としての資質・能力を高めることを目的としている。本科目は「医療従事者に関わる教育理論と実践」というテーマのもと、教育学・教育心理学・教育方法学の基礎理論について学修を深めるものである。また、授業の総括として、基礎理論で学んだことを応用して、教育活動の模擬実践の計画・実行・評価を行う。本科</p>

<p>教育活動の模擬実践は、受講者が教育者・講師の立場となり、医療従事者を指す学生に対して、専門的な内容で授業することを想定している。本科目は講義形式で行われるものの、毎回授業者および受講者同士のディスカッションを通して学修を深めていく。</p> <p>到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 教育学・教育心理学・教育方法学の基礎理論について説明することができる。 2) 教育の基礎理論に関する知識を身につけ、思考し、教育や支援の実践に活かすことができる。 3) レポート作成を通して、研究の遂行に必要な科学的思考・分析力を身につけ、主体的に研究を進めることができる。 4) <u>テーマに沿って授業計画を考え、授業を実施し、自他の授業を評価することができる。</u> <p>「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標と授業科目の目標の関係</p> <p>本科目は、<u>ディプロマ・ポリシーの1及び2</u>を達成する科目に該当する。<u>教育の意義や教育学に関する基礎理論を学ぶほか、教育に関する知識等を応用し、教育活動を実践する能力の修得に繋がる。</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <table border="1" data-bbox="240 1794 783 1986"> <thead> <tr> <th></th> <th>授業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13</td> <td>教育活動の模擬実践の準備 (授業テーマの設定、テーマに対する調査・授業準備)</td> </tr> </tbody> </table>		授業内容	13	教育活動の模擬実践の準備 (授業テーマの設定、テーマに対する調査・授業準備)	<p>目は講義形式で行われるものの、毎回授業者および受講者同士のディスカッションを通して学修を深めていく。</p> <p>到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 教育学・教育心理学・教育方法学の基礎理論について説明することができる。 2) 教育の基礎理論に関する知識を身につけ、思考し、教育や支援の実践に活かすことができる。 3) レポート作成を通して、研究の遂行に必要な科学的思考・分析力を身につけ、主体的に研究を進めることができる。 <p>「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標と授業科目の目標の関係</p> <p>本科目は、<u>ディプロマ・ポリシーの1</u>を達成する科目に該当する。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <table border="1" data-bbox="805 1794 1348 1986"> <thead> <tr> <th></th> <th>授業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13</td> <td>教育活動の模擬実践の準備</td> </tr> </tbody> </table>		授業内容	13	教育活動の模擬実践の準備
	授業内容								
13	教育活動の模擬実践の準備 (授業テーマの設定、テーマに対する調査・授業準備)								
	授業内容								
13	教育活動の模擬実践の準備								

14	教育活動の模擬実践（前半）（ <u>学生による授業形式での発表、講評・議論</u> ）	14	教育活動の模擬実践（前半）
15	教育活動の模擬実践（後半）（ <u>学生による授業形式での発表、講評・議論</u> ）	15	教育活動の模擬実践（後半）

（新旧対照表）シラバス「保健科学教育論Ⅱ」（16～18ページ）

新	旧
<p>保健科学教育論Ⅱ (略)</p> <p>概要（目的・内容） 本科目は、教育学を学んでいない理学療法士・作業療法士等が将来教育を担う立場になるにあたって、教育者としての資質・能力を高めることを目的としている。具体的に、本科目は「人間の発達と教育・支援」というテーマのもと、人間の発達に対する理解を深めるとともに、胎児期から老年期に至るまでの人間の発達に即した教育や支援の在り方について考察を深めることを目的としている。本科目は、受講生による発表（<u>反転授業形式</u>）を中心に進めていくが、毎回授業者および受講者同士のディスカッションを通して学修を深めていく。<u>反転授業形式で受講者が教育者・講師の立場となり、授業計画・実践をすることによって、大学等の教員を目指すうえで求められる授業力・教育力向上を目指していく。</u></p> <p>到達目標</p>	<p>保健科学教育論Ⅱ (略)</p> <p>概要（目的・内容） 本科目は、教育学を学んでいない理学療法士・作業療法士等が将来教育を担う立場になるにあたって、教育者としての資質・能力を高めることを目的としている。具体的に、本科目は「人間の発達と教育・支援」というテーマのもと、人間の発達に対する理解を深めるとともに、胎児期から老年期に至るまでの人間の発達に即した教育や支援の在り方について考察を深めることを目的としている。本科目は、受講生による発表を中心に進めていくが、毎回授業者および受講者同士のディスカッションを通して学修を深めていく。</p> <p>到達目標</p>

- 1) 人間の発達理論や各発達段階の特徴について説明することができる。
- 2) 人間の発達に関する高度な知識を身につけ、思考し、教育や支援の実践に活かすことができる。
- 3) レポート作成を通して、研究の遂行に必要な科学的思考・分析力を身につけ、主体的に研究を進めることができる。
- 4) テーマに沿って授業計画を考え、授業を実施し、自他の授業を評価することができる。

「卒業認定・学位授与の方針」に定められた
学修目標と授業科目の目標の関係

本科目は、ディプロマ・ポリシーの 1 及び 2 を達成する科目に該当する。人間の発達とその教育的支援に関する知識を身につけるとともに、教育の場において知識を応用し実践する能力の修得に繋がる。

(略)

授業スケジュール/担当教員等：90分 1コマ

	授業内容
1	ガイダンス (人間発達学の基礎)
2	胎児期の発達 (反転授業形式)
3	運動の発達 (反転授業形式)
4	認知能力の発達 (反転授業形式)
5	社会性の発達 (反転授業形式)
6	情動・愛着の発達 (反転授業形式)
7	言語の発達 (反転授業形式)
8	摂食嚥下の発達 (反転授業形式)
9	遊び・生活能力の発達 (反転授業形式)
10	道徳性の発達 (反転授業形式)
11	家族関係の発達 (反転授業形式)

- 1) 人間の発達理論や各発達段階の特徴について説明することができる。
- 2) 人間の発達に関する高度な知識を身につけ、思考し、教育や支援の実践に活かすことができる。
- 3) レポート作成を通して、研究の遂行に必要な科学的思考・分析力を身につけ、主体的に研究を進めることができる。

「卒業認定・学位授与の方針」に定められた
学修目標と授業科目の目標の関係

本科目は、ディプロマ・ポリシーの 1 を達成する科目に該当する。

(略)

授業スケジュール/担当教員等：90分 1コマ

	授業内容
1	ガイダンス (人間発達学の基礎)
2	胎児期の発達
3	運動の発達
4	認知能力の発達
5	社会性の発達
6	情動・愛着の発達
7	言語の発達
8	摂食嚥下の発達
9	遊び・生活能力の発達
10	道徳性の発達
11	家族関係の発達

12	発達の評価 <u>(反転授業形式)</u>	12	発達の評価
13	発達の統合的理解 <u>(反転授業形式)</u>	13	発達の統合的理解
14	環境・発達と理学・作業療法 <u>(反転授業形式)</u>	14	環境・発達と理学・作業療法
15	総括 (人間の発達への支援)	15	総括 (人間の発達への支援)

(是正事項) 保健科学研究科 保健科学専攻 (M)

4. 「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の p.13 「(4) 学位論文審査体制等」において、「主査は主指導教員とし」と説明しているが、主として指導教員を担ってきた者が学位論文審査においても主査を務めることで、公正な審査が行える計画なのか疑義があるが、公正性の確保に関する説明がなされていない。このため、論文審査体制において、どのようにして公正性を担保する計画なのか、具体的に説明すること。(是正事項)

(対応)

論文審査体制について、公正性の担保のため、「主査は主研究指導教員以外の同一領域内の専任教員とする」と改める。また、副査については2名のうち1名に主として指導教員を担ってきた者が入る旨を明示する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (13 ページ)

新	旧
<ul style="list-style-type: none">● 審査体制 学位論文の審査および試験は、「福島県立医科大学学位規程」に定めるとおり、保健科学研究科委員会において、修士論文審査会を設けて行う。主査1名および副査2名による審査を行う。主査は<u>主研究指導教員以外の同一領域内の専任教員</u>とし、副査は<u>主研究指導教員1名及び同一分野以外の教員1名</u>とする。	<ul style="list-style-type: none">● 審査体制 学位論文の審査および試験は、「福島県立医科大学学位規程」に定めるとおり、保健科学研究科委員会において、修士論文審査会を設けて行う。主査1名および副査2名による審査を行う。主査は<u>主指導教員とし</u>、副査のうち1名については、<u>同一分野以外の教員</u>を含める。

(是正事項) 保健科学研究科 保健科学専攻 (M)

5. 「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の p.16 「(3) 選抜の方針・選抜方法」において、「選抜の方法は一般選抜のみ」としながらも、「実務経験のある者については、実務活動経歴書を提出させる」と説明しており、その他の受験者と比べて提出書類が異なる設定になっている。しかしながら、評価・判定の方法については、「出願書類は口述試験・面接の質疑の材料として活用するほか、総合評価における参考資料とする」と説明しているものの、「実務活動経歴書」をどのように活用するのか説明されていないため、出願書類が異なる者を同一の選抜方法でどのように公平・公正に評価・判定し、選抜するのか疑義がある。このため、「実務活動経歴書」の活用方法を明らかにした上で、実務経験のある者とその他の受験者をどのように公平・公正に評価・判定し、選抜するのか、明確に説明すること。(是正事項)

(対応)

「実務経験のある者とその他の受験者をどのように公平・公正に評価・判定し、選抜するのか」との審査意見を踏まえ、社会人に求める内容と、大学等からの進学者に求める内容を精査した。社会人は実務経験で得た知見や考え、経験に基づく研究動機等を重視し、大学等からの進学者については基礎学力及び研究への取り組み方を重視している。そのため、それぞれ重視する内容が異なったことから、一般選抜と社会人選抜に選抜区分を分けて評価を行うよう改める。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (15 ページ)

新	旧
(6) 入学者選抜の概要 <u>一般選抜と社会人選抜で選抜区分を分けて選考を行う。</u> 詳細は「8 入学者選抜の概要」参照。	(6) 入学者選抜の概要 <u>一般選抜のみとし、同一の基準で選考を行う。</u> 詳細は「8 入学者選抜の概要」参照。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (16 ページ～18 ページ)

新	旧
(2) 選抜区分 <u>一般選抜と社会人選抜を行う。</u> 出願できるのはいずれか一方であり、出	

<p>願後に選抜区分を変更することはできない。</p> <p>(3) 出願資格</p> <p>ア 一般選抜</p> <p>次の各号のいずれかに該当する者とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 大学を卒業した者及び3月卒業見込みの者 2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び3月までに授与見込みの者 3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び3月までに修了見込みの者 4) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び3月までに修了見込みの者 5) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第155条第1項第6号に規定する文部科学大臣の指定した者 6) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと学長が認めた者 7) その他、<u>大学を卒業した者と同等以上の学力があると学長が認めた者</u>で、3月31日までに22歳に達する者 	<p>(2) 出願資格</p> <p><u>修士課程に出願することができる者は、</u></p> <p>次の各号のいずれかに該当する者とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 大学を卒業した者及び3月卒業見込みの者 2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び3月までに授与見込みの者 3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び3月までに修了見込みの者 4) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び3月までに修了見込みの者 5) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第155条第1項第6号に規定する文部科学大臣の指定した者 6) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと学長が認めた者 7) その他大学を卒業した者と同等以上の学力があると学長が認めた者で、3月31日までに22歳に達する者
--	---

<p><u>イ 社会人選抜</u> 保健・医療・福祉施設、教育研究機関、官公庁又は企業等において専門的な実務経験を有し、かつ一般選抜試験の出願資格 1)～7)のいずれかに該当する者とする。</p> <p><u>(4) 選抜の方針・選抜方法</u> 本研究科の入学者選抜方針については、「12 管理・運営」のとおり「保健科学研究科委員会」で策定する。 入学者選抜に当たっては、入学試験問題の作成から入学試験の実施・合格者の選考までを本委員会が行い、合格者は本委員会の議を経て学長が決定する。 <u>選抜試験は毎年2回（夏季、冬季）実施する。受験希望者には、出願前に研究指導教員を訪問してもらい、研究内容や研究課題、出願資格等について確認および相談ができる機会を設ける。</u> 本研究科の養成する人材像およびアドミッション・ポリシーに合致した学生を選抜するため、<u>出願書類、試験科目、評価基準</u>について以下の通り定める。</p> <p><u>ア 一般選抜</u> <u>出願書類及び筆記試験、口述試験、面接の結果を総合して合格者を決定する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>出願書類</u> 入学願書、志望理由書 • <u>試験科目</u> 筆記試験（英語）、口述試験、面接 • <u>評価基準</u> 筆記試験では、各専門領域に関する英文を出題し読解させることにより、主にAPIIIで求める研究領域に対 	<p><u>(3) 選抜の方針・選抜方法</u> 本研究科の入学者選抜方針については、「12 管理・運営」のとおり「保健科学研究科委員会」で策定する。 入学者選抜に当たっては、入学試験問題の作成から入学試験の実施・合格者の選考までを本委員会が行い、合格者は本委員会の議を経て学長が決定する。 <u>選抜の方法は一般選抜のみとし、入学試験は毎年2回（夏季、冬季）実施する。受験希望者には、出願前に研究指導教員を訪問してもらい、研究内容や研究課題、出願資格等について確認および相談ができる機会を設ける。</u> 本研究科の養成する人材像およびアドミッション・ポリシーに合致した学生を選抜するため、<u>選抜試験は口述試験・面接により実施し、出願書類および口述試験・面接の結果を総合して合格者を決定する。</u> <u>出願書類については、受験者全員に入学願書および志望理由書を提出させる。また、実務経験のある者については、実務活動経歴書を提出させる。</u> <u>口述試験・面接では、研究領域に対する知識や、研究・探求に必要な論理的思考力を評価するほか、志望動機や研究活動の抱負、修了後の展望等についての質疑を通じて、多職種協働の意識や主体的に研究を進めていく意欲等を評価する。出願書類は口</u></p>
--	--

<p><u>する知識や研究・探究に必要な知識・思考力について評価を行う。</u></p> <p><u>口述試験では、大学等における卒業研究に関する発表及び質疑応答を行い、主に APⅢで求める研究領域に対する知識や研究・探究に必要な知識・思考力について評価を行う。</u></p> <p><u>面接では、志望動機や修了後の展望等についての質疑を通じて、主に APⅠで求める自身の役割を自覚し他者と協働する姿勢や、APⅡで求める社会貢献の意識、APⅢで求める主体的に研究を進めていく意欲等を評価する。</u></p> <p>イ <u>社会人選抜</u></p> <p><u>出願書類及び筆記試験、面接の結果を総合して合格者を決定する。</u></p> <p><u>なお、社会人選抜については実務経験に基づく知見や考え・信念等を重視することから、出願書類に「実務活動経歴書」を追加することとし、口述試験は実施しない。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>出願書類</u> <u>入学願書、志望理由書、実務活動経歴書</u> • <u>試験科目</u> <u>筆記試験（英語）、面接</u> • <u>評価基準</u> <u>筆記試験では、各専門領域に関する英文を出題し読解させることにより、主に APⅢで求める研究領域に対する知識や研究・探究に必要な知識・思考力について評価を行う。</u> <p><u>面接では、志望動機や修了後の展望等についての質疑を通じて、主に AP</u></p>	<p><u>述試験・面接の質疑の材料として活用するほか、総合評価における参考資料とする。</u></p>
--	--

<p><u>Iで求める自身の役割を自覚し他者と協働する姿勢や、AP IIで求める社会貢献の意識、APIIIで求める主体的に研究を進めていく意欲等を評価する。また、実務活動経歴書の内容や、実務経験を通じて得た知見や考え・信念等を確認し、APで求める人間性や知識についての評価を多角的な視点で行う。</u></p>	
---	--

(是正事項) 保健科学研究科 保健科学専攻 (M)

6. 例えば必修科目である「特別研究」のシラバスによれば「課題に関連した国内外の研究論文の収集・分析・研究状況の把握」が授業計画に含まれていることから、ある程度の外国語能力が求められると見受けられるものの、「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の p.16 では、出願資格で特段外国語能力に関する要件は定めておらず、選抜方法でも外国語能力を評価・判定する方法が設定されているのか判然としない。このため、本研究科の教育を受けるために必要となる資質・能力を具体的に示しつつ、入学者選抜の実施方法を明確に説明すること。(是正事項)

(対応)

「本研究科の教育を受けるために必要となる資質・能力を具体的に示しつつ、入学者選抜の実施方法を明確に説明すること。」について、各演習科目や特別研究において国外の文献抄読や分析を含むことから、入学者には一定の外国語能力(英語)が求められる。本審査意見を踏まえ、設置の趣旨に基づき入学者へ求める資質(アドミッション・ポリシー)について整理・見直しを行ったうえで、ポリシーに対応する選抜の実施方法・評価方法を明示する。

● 別添資料 1

設置の趣旨等を記載した書類 別添資料【資料5】3 ポリシーおよび履修スケジュール

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (15 ページ～16 ページ)

新	旧
<p>(1) アドミッション・ポリシー</p> <p>本大学院保健科学研究科保健科学専攻では、高い倫理観と豊かな人間性を備え、専門性の高い知識と技術の修得を志向し、熱意を持って主体的に学んでいこうとする以下のような人物を求める。</p> <p>(1) 保健科学領域における自身の役割を自覚し、多職種で協働し<u>福島県内において質の高い医療を提供する意欲のある人</u></p> <p>(2) 専門領域における高度な知識と技術を修得し、研究・教育・臨床での</p>	<p>(1) アドミッション・ポリシー</p> <p>本大学院保健科学研究科保健科学専攻では、高い倫理観と豊かな人間性を備え、専門性の高い知識と技術の修得を志向し、熱意を持って主体的に学んでいこうとする以下のような人物を求める。</p> <p>(1) 保健科学領域における自身の役割を自覚し、多職種で協働し質の高い医療を提供する意欲のある人</p> <p>(2) 専門領域における高度な知識と技術を修得し、研究・教育・臨床での</p>

<p>活動を通じ、リーダーや教育・研究者として社会に貢献しようとする人</p> <p>(3) <u>自己研鑽に努め、主体的に学びを深め研究を遂行する意欲と、そのために必要な知識や思考力を持つ人</u></p>	<p>活動を通じ、リーダーや教育・研究者として社会に貢献しようとする人</p> <p>(3) <u>自己研鑽に努め、主体的に学びを深め研究を遂行する意欲のある人</u></p>
--	--

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 別添資料【資料5】3 ポリシーおよび履修スケジュール (26 ページ)

新	旧
<p>AP1 保健科学領域における自身の役割を自覚し、多職種で協働し<u>福島県内において</u>質の高い医療を提供する意欲のある人</p>	<p>AP1 保健科学領域における自身の役割を自覚し、多職種で協働し<u>質の高い医療を提供する意欲のある人</u></p>
<p>AP3 自己研鑽に努め、主体的に学びを深め研究を遂行する意欲と、<u>そのために必要な知識や思考力を持つ人</u></p>	<p>AP3 自己研鑽に努め、主体的に学びを深め研究を遂行する意欲<u>のある人</u></p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (16 ページ～18 ページ)

新	旧
<p><u>(4) 選抜の方針・選抜方法</u> 本研究科の入学者選抜方針については、「12 管理・運営」のとおり「保健科学研究科委員会」で策定する。</p>	<p><u>(3) 選抜の方針・選抜方法</u> 本研究科の入学者選抜方針については、「12 管理・運営」のとおり「保健科学研究科委員会」で策定する。</p>

<p>入学者選抜に当たっては、入学試験問題の作成から入学試験の実施・合格者の選考までを本委員会が行い、合格者は本委員会の議を経て学長が決定する。</p> <p><u>選抜試験は毎年2回（夏季、冬季）実施する。受験希望者には、出願前に研究指導教員を訪問してもらい、研究内容や研究課題、出願資格等について確認および相談ができる機会を設ける。</u></p> <p>本研究科の養成する人材像およびアドミッション・ポリシーに合致した学生を選抜するため、<u>出願書類、試験科目、評価基準</u>について以下の通り定める。</p> <p>ア <u>一般選抜</u></p> <p><u>出願書類及び筆記試験、口述試験、面接の結果を総合して合格者を決定する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> • <u>出願書類</u> <u>入学願書、志望理由書</u> • <u>試験科目</u> <u>筆記試験（英語）、口述試験、面接</u> • <u>評価基準</u> <u>筆記試験では、各専門領域に関する英文を出題し読解させることにより、主にAPIIIで求める研究領域に対する知識や研究・探究に必要な知識・思考力について評価を行う。</u> <u>口述試験では、大学等における卒業研究に関する発表及び質疑応答を行い、主にAPIIIで求める研究領域に対する知識や研究・探究に必要な知識・思考力について評価を行う。</u> <u>面接では、志望動機や修了後の展望等についての質疑を通じて、主にAPIIで求める自身の役割を自覚し他者</u> 	<p>入学者選抜に当たっては、入学試験問題の作成から入学試験の実施・合格者の選考までを本委員会が行い、合格者は本委員会の議を経て学長が決定する。</p> <p><u>選抜の方法は一般選抜のみとし、入学試験は毎年2回（夏季、冬季）実施する。受験希望者には、出願前に研究指導教員を訪問してもらい、研究内容や研究課題、出願資格等について確認および相談ができる機会を設ける。</u></p> <p>本研究科の養成する人材像およびアドミッション・ポリシーに合致した学生を選抜するため、<u>選抜試験は口述試験・面接により実施し、出願書類および口述試験・面接の結果を総合して合格者を決定する。</u></p> <p>出願書類については、受験者全員に入学願書および志望理由書を提出させる。また、実務経験のある者については、実務活動履歴書を提出させる。</p> <p><u>口述試験・面接では、研究領域に対する知識や、研究・探求に必要な論理的思考力を評価するほか、志望動機や研究活動の抱負、修了後の展望等についての質疑を通じて、多職種協働の意識や主体的に研究を進めていく意欲等を評価する。出願書類は口述試験・面接の質疑の材料として活用するほか、総合評価における参考資料とする。</u></p>
--	--

と協働する姿勢や、AP II で求める社会貢献の意識、AP III で求める主体的に研究を進めていく意欲等を評価する。

イ 社会人選抜

出願書類及び筆記試験、面接の結果を総合して合格者を決定する。

なお、社会人選抜については実務経験に基づく知見や考え・信念等を重視することから、出願書類に「実務活動経歴書」を追加することとし、口述試験は実施しない。

- 出願書類

入学願書、志望理由書、実務活動経歴書

- 試験科目

筆記試験（英語）、面接

- 評価基準

筆記試験では、各専門領域に関する英文を出題し読解させることにより、主に AP III で求める研究領域に対する知識や研究・探究に必要な知識・思考力について評価を行う。

面接では、志望動機や修了後の展望等についての質疑を通じて、主に AP I で求める自身の役割を自覚し他者と協働する姿勢や、AP II で求める社会貢献の意識、AP III で求める主体的に研究を進めていく意欲等を評価する。また、実務活動経歴書の内容や、実務経験を通じて得た知見や考え・信念等を確認し、AP で求める人間性や知識についての評価を多角的な視点で行う。

(是正事項) 保健科学研究科 保健科学専攻 (M)

7. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。(是正事項)

(対応)

教員資格審査で「保留(その他)」となった教員1名について、添付書類のうち担当予定授業科目に一部漏れがあったことから、添付書類を適切に整理し再判定を受ける。

なお、当該授業科目について、担当する教員を専任教員以外の教員で補充することはない。

(新旧対照表) なし

(是正事項) 保健科学研究科 保健科学専攻 (M)

8. 審査意見1のとおり、設置の趣旨と養成する人材像及び3つのポリシーとの関係性が判然としないが、「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」p.3「(2) 設置の趣旨」において「主に福島県内で活躍する研究者および臨床専門職等の養成を行うものとする」と説明している一方で、例えば、「学生の確保の見通し等を記載した書類(本文)」のp.5「③ 新設組織の主な学生募集地域」や、同書類 p.10「⑤人材需要に関するアンケート調査等」における説明について、「主に福島県内で活躍する」とする趣旨との関係性が判然としないため、設置の趣旨を踏まえた学生確保の見通し及び人材需要の説明の妥当性が判断できない。このため、関連する意見への対応を踏まえ、設置の趣旨を踏まえた学生確保及び人材需要の見通しが明確になるように説明すること。(是正事項)

(対応)

p.5「③ 新設組織の主な学生募集地域」について、「福島県、宮城県、山形県、栃木県の4県」とする理由について、近隣県に居住し福島県内の教育・医療機関等に勤務している事例もあり、福島県内に在住していない者の中にも福島県内で活躍されている例も見られるところである。保健科学部設置の際は、全国から教員を公募し優秀な人材を確保しているが、それと同様に、今後継続的に福島県内で活躍する優秀な人材を確保していくためには、宮城県、山形県、栃木県の3県も募集地域の対象とし、学生の競争力を高めることが必要と思われる。またこの3県については、隣接県のため他県と比較して福島県の状況についてより深く理解しており、設置の趣旨やアドミッション・ポリシーに共感した学生が入学を志すことが期待される。近隣県から入学した本学部学生の福島県内への定着率については、まだ卒業生を輩出しておらず具体的な数値で示すことが難しいため、県外から通勤し福島県内の教育や医療に貢献している一例として本学教員の居住地のデータを追記する。

また、本研究科の設置により、県内における医療の質に対する意識がより一層向上し、県民が優秀な医療人材を求める、また産学連携の動きが活発化するなどの効果も期待される。P10.「⑤人材需要に関するアンケート調査等」では、学生確保に関するアンケート調査を送付した県内外の施設に対し、人材需要に関するアンケート調査も併せて送付したが、そのうち福島県内の施設が修了生の採用意向を示しており、県内での専門性の高い人材の需要が高くなることにより、修了後に福島県内の医療機関等で活躍する事例が増えると考えられる。

以上の説明を追加し、設置の趣旨を踏まえた学生確保の見通し及び人材需要に関する説明を補強する。

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (5 ページ)

新	旧
<p>③ 新設組織の主な学生募集地域</p> <p>主な学生募集地域は、福島県、宮城県、山形県、栃木県の4県に設定する。</p> <p>学校基本調査の「出身高校の所在地県別入学者数」【資料10】では、令和4年度の福島県内の大学への入学者数は計3,428名である。このうち出身者が100名を超える都道府県は、宮城県(255名)、山形県(129名)、福島県(1,618名)、茨城県(304名)、栃木県(204名)、新潟県(109名)の6県であり、全ての県が福島県と隣接している。</p> <p>本研究科については、社会人の入学も想定しており、勤務を継続しつつ受講可能となるよう、授業時間を8限・9限(18:00～19:30、19:40～21:10)に設定する。勤務終了後に通学可能な地域範囲を想定した場合、主に福島県内の医療従事者が対象となるほか、新幹線や自家用車等を利用することで、宮城県・山形県・栃木県在住者も通学可能と見られる。</p> <p>また、保健科学部の2023年度の出身高校別の入学実績として、145名のうち福島県が約6割で85名が入学しており、また宮城県11名、山形県5名、栃木県5名といずれも5名以上が入学しており、過去の入学実績も概ね同じ傾向にある。</p> <p><u>宮城県、山形県、栃木県の3県については、隣接県であるため他県と比較して福島県の状況についてより深く理解しており、設置の趣旨やアドミッション・ポリシーに共感した学生が入学を志すことが期待される。保健科学部ではまだ卒業生を輩</u></p>	<p>③ 新設組織の主な学生募集地域</p> <p>主な学生募集地域は、福島県、宮城県、山形県、栃木県の4県に設定する。</p> <p>学校基本調査の「出身高校の所在地県別入学者数」【資料10】では、令和4年度の福島県内の大学への入学者数は計3,428名である。このうち出身者が100名を超える都道府県は、宮城県(255名)、山形県(129名)、福島県(1,618名)、茨城県(304名)、栃木県(204名)、新潟県(109名)の6県であり、全ての県が福島県と隣接している。</p> <p>本研究科については、社会人の入学も想定しており、勤務を継続しつつ受講可能となるよう、授業時間を8限・9限(18:00～19:30、19:40～21:10)に設定する。勤務終了後に通学可能な地域範囲を想定した場合、主に福島県内の医療従事者が対象となるほか、新幹線や自家用車等を利用することで宮城県・山形県・栃木県在住者も通学可能と見られる<u>ことから、上記4県と設定した。</u></p> <p>また、保健科学部の2023年度の出身高校別の入学実績として、145名のうち福島県が約6割で85名が入学しており、また宮城県11名、山形県5名、栃木県5名といずれも5名以上が入学している。過去の入学実績も概ね同じ傾向に<u>あり、上記4県の設定が主な学生募集地域として妥当と考える。</u></p>

<p>出していないため、近隣県出身の学生の福島県内への就職率については実績がないが、保健科学部の教員 60 名のうち、39 名（65%）が福島県在住者であり、また 15 名（25%）が宮城県在住、2 名（3%）が山形県在住、1 名（2%）が栃木県在住、3 名（5%）がその他と、近隣県に居住し福島県内の教育・医療機関等に勤務し活躍している例も見られるところである。今後継続的に福島県内で活躍する優秀な人材を確保していくためには、近隣 3 県も募集地域の対象とし、学生の競争力を高めることが必要と思われる。</p> <p>また、本研究科の設置により、県内における医療の質に対する意識がより一層向上し、県民が優秀な医療人材を求める、また産学連携の動きが活発化するなどの効果も期待される。「⑤ 人材需要に関するアンケート調査等」では福島県内の 16 施設から本研究科修了生の採用意向が示されており、県内での専門性の高い人材の需要が高くなることにより、修了後に福島県内の医療機関等で活躍する事例が増えると考えられる。</p> <p>以上の理由から、上記 4 県の設定が主な学生募集地域として妥当と考える。</p>	
--	--

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (7 ページ～8 ページ)

新	旧
<p>② 競合校の状況分析</p> <p>ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性</p> <p>本研究科の競合校として、以下の 4 校を選定する。</p>	<p>② 競合校の状況分析</p> <p>ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性</p> <p>本研究科の競合校として、以下の 4 校を選定する。</p>

- (宮城県) 東北大学大学院 医学系研究科 保健学専攻
- (宮城県) 東北文化学園大学大学院 健康社会システム研究科 健康福祉専攻
- (山形県) 山形県立保健医療大学大学院 保健医療学研究科 保健医療学専攻
- (栃木県) 国際医療福祉大学大学院 医療福祉学研究科 保健医療学専攻

4校についての基本情報は「競合する大学院 概要および定員充足状況」【資料13-1】に示した。

4校の選定理由として、本研究科の主な学生募集地域と定める4県にあること、また学問分野に類似性があり、大学院進学を志す者にとって比較検討の対象となりうるものと思われる。

競合校との比較分析については、「(1)の②新設組織の特色」で述べたとおり、本研究科の優位性は特に福島県内の需要を県外に流出させないことにある。現在県内に勤務中の医療従事者が大学院進学を志した場合、進学にあたり転職または退職、引越等余儀なくされる。本研究科の開設によりこのような課題が解消され、本研究科への進学を志す層が増加することとなり県内および地域の医療の質向上に繋がる。

他方、県外の人材を県内へ定着させる効果も期待される。「⑤ 人材需要に関するアンケート調査等」において、福島県内の16施設から本研究科修了生の採用意向が示されており、本研究科の設置により、県内における医療の質向上に対する意識がより高

- (宮城県) 東北大学大学院 医学系研究科 保健学専攻
- (宮城県) 東北文化学園大学大学院 健康社会システム研究科 健康福祉専攻
- (山形県) 山形県立保健医療大学大学院 保健医療学研究科 保健医療学専攻
- (栃木県) 国際医療福祉大学大学院 医療福祉学研究科 保健医療学専攻

4校についての基本情報は「競合する大学院 概要および定員充足状況」【資料13-1】に示した。

4校の選定理由として、本研究科の主な学生募集地域と定める4県にあること、また学問分野に類似性があり、大学院進学を志す者にとって比較検討の対象となりうるものと思われる。

競合校との比較分析については、「(1)の②新設組織の特色」で述べたとおり、本研究科の優位性は特に福島県内の需要を県外に流出させないことにある。現在県内に勤務中の医療従事者が大学院進学を志した場合、進学にあたり転職または退職、引越等余儀なくされる。本研究科の開設によりこのような課題が解消され、進学を志す層が増加することとなり県内および地域の医療の質向上に繋がる。

<p>まる、また産学連携の動きが活発化するなどの効果が期待される。専門性の高い人材の需要が高くなることにより、近隣県から本研究科に入学し、修了後は福島県内の医療機関等へ就職・転職するなどの動きが出てくとも考えられる。立地面において、JR 福島駅東口から徒歩5分のアクセスのため、<u>県内の遠方地域や近隣県の社会人学生であっても勤務後に通いやすい環境であることも優位性の一つである。</u></p> <p>その他、本学部卒業と同時に入学する学生にとっては、<u>学部の教員に継続して師事・研究を行うことで、円滑に研究活動を進めることが可能となる。</u></p>	<p>また本学部の学生にとっては、継続して師事・研究を行うことで、円滑に研究活動を進めることが可能となる。</p> <p>その他、立地面において、JR 福島駅東口から徒歩5分のアクセスのため、社会人学生が勤務後に通いやすい環境であることも優位性の一つである。</p>
---	---

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (11ページ)

新	旧
<p>⑤ 人材需要に関するアンケート調査等 (略)</p> <p>採用等意向調査では、対象となる施設にメールまたは郵送にて調査協力を依頼し、Google フォームを利用して調査を実施、計108 施設のうち 34 施設から期限までに回答があった。<u>この34 施設については、全て福島県内の施設であった。</u></p>	<p>⑤ 人材需要に関するアンケート調査等 (略)</p> <p>採用等意向調査では、対象となる施設にメールまたは郵送にて調査協力を依頼し、Google フォームを利用して調査を実施、計108 施設のうち 34 施設から期限までに回答があった。</p>